

財務諸表表示専門委員会
ディスカッション・ポイント

「包括利益の表示に関する会計基準（案）」について、コメントを踏まえて検討を進め、3月25日に会計基準の公表議決を行う予定としている。

今回は、特に以下の点につき、ご議論いただきたい。

1. 主な検討事項

（1）個別財務諸表への適用

連結先行の考え方を包括利益の表示に適用することに関する検討を求めるコメントが寄せられている。

公開草案段階では、包括利益を表示する目的は貸借対照表との連携を明示することを通じて、財務諸表の理解可能性と比較可能性を高めることであり、個別財務諸表にも当てはまることから、個別財務諸表と連結財務諸表に同時適用する提案としている。

また、包括利益の表示にあたって、現行の当期純利益に関する情報を維持し、包括利益を表示する計算書について、当期純利益をボトムラインとする2計算書方式の選択適用ができる提案としている。

さらには、個別財務諸表に関しては、既に株主資本等変動計算書で開示されている情報をその他の包括利益として包括利益計算書（または損益及び包括利益計算書）という形に組み替えて開示を求めるものである。

これらの点を踏まえ、包括利益の表示について、連結先行の考え方との関係をどのように考えるか。

（注）「連結先行」の考え方

コンバージェンスの推進には、これまでの会計をめぐる実務、商慣行、取引先との関係、さらには、会社法との関係及び税務問題など調整を要する様々な問題が存在する。こうした状況を踏まえ、今後のコンバージェンスを確実にするための実務上の工夫として、連結財務諸表と個別財務諸表の関係を少し緩め、連結財務諸表に係る会計基準については、情報提供機能の強化及び国際的な比較可能性の向上を図る観点から、我が国固有の商慣行や伝統的な会計実務に関連の深い個別財務諸表に先行して機動的に改訂する考え方で対応していくことが考えられる。

（2）適用時期

システム整備の実行可能性等の観点から、早くとも平成23年4月1日以降開始する事業年度からの適用を求めるコメントが寄せられている。

財務諸表利用者からは、できるだけ早期の情報開示ニーズがあり、また、その他の包括利益については、基本的には既に情報として開示されている点を踏まえると、包括利益計

審議事項（２）－１

算書（又は損益及び包括利益計算書）の本体での開示は、公開草案どおり、平成23年3月に終了する事業年度末から適用することでどうか。

一方、組替調整額等の注記情報については、情報収集に伴う対応が必要となる場合も想定されることから、平成23年4月以降開始する事業年度から適用することでどうか。

（３）非上場会社の取扱い

近く、非上場会社の会計基準の在り方に関する検討が関係者の間で開始されることから、その検討を踏まえて対応することが適当であると考えられることから、その点を「結論の背景」に記載することでどうか。

（４）その他

設例についても、寄せられたコメントを踏まえ、組替調整額の計算等を追加することでどうか。

2. 今後の審議予定

3月5日（金）	第27回財務諸表表示専門委員会	文案検討
3月11日（木）	第197回委員会	文案検討
3月25日（木）	第198回委員会	公表議決（予定）

以 上